

OECD  
*Taxation and Household Saving*  
(1994)

油 井 雄 二

I はじめに

OECD 諸国では1980年代の後半から貯蓄不足の懸念が高まった。これは、70年代から80年代はじめにかけて、各国で貯蓄水準の急激な低下がみられる一方で、社会主義経済の市場化、公共部門のインフラの再構築、環境保全のための投資などによって貯蓄に対する需要が世界的規模で増加することが予想されたことによる。このような事情を背景に、OECD では、加盟各国で貯蓄に対してどのような税制上の措置がとられ、そしてそれらが家計の貯蓄水準やその各資産への配分に対してどのような効果を及ぼしているかについて包括的な研究を行った。本書はその報告書であり、またグローバル化の著しい世界経済における資本所得課税のあり方について、貯蓄課税の面からアプローチしたという点では、投資の側面からの研究である、*Taxing Profits in a Global Economy : Domestic and International Issues* (1991年に出版)の姉妹編という位置づけにある。

II 本書の構成と課題

まず、本書の構成は以下のようになっている。

第1章 序章

- 第2章 貯蓄の水準とその決定要因
- 第3章 貯蓄の水準と構成に及ぼす課税の効果
- 第4章 貯蓄の税制上の取扱に関する国際比較
- 第5章 個人貯蓄に対する限界実効税率
- 第6章 個人貯蓄に対する税制上の誘因  
： 税収コストの計測
- 第7章 家計貯蓄の国際的側面
- 第8章 要約と結論

かなりのボリュームのある報告書であるが、各章の分析を通じて本書で考察する具体的な問題として、以下の9つの課題が採り上げられている。

1. 課税は一国全体の貯蓄水準に影響を及ぼすのか。
2. 家計貯蓄に対する租税政策は、どのような原則に基づくべきなのか。
3. 課税は家計貯蓄の構成にどの程度まで影響を及ぼすのか。
4. さまざまなタイプの貯蓄を刺激するために、どのような税制上の誘因（タックス・インセンティブ）が利用されているのか。
5. 利用されている税制上の誘因の効果について、どのようなことが言えるのか。
6. OECD 諸国では、租税以外にどのような

代替的な手段が用いられ、またそれらの利点は何か。

7. さまざまなタイプの貯蓄に対する税制上の誘因のコストは、失われた税収で測ると、どのくらいの大きさになるか。
8. OECD 諸国間の税制の相互作用は、どの程度まで貯蓄のグローバルな配分に影響を及ぼしているのか。
9. 貯蓄の国内配分およびグローバルな配分をすべての国にとって有利なように改善するためには、加盟国における貯蓄の課税上の取扱をどのように改革したらよいのだろうか。

こうした多岐にわたる問題について、本書では文献のサーベイとともに、加盟各国からの税制に関する豊富なデータをもとに、多くの実証分析が行われている。これらの問題すべてについて、内容を紹介し、コメントすることは紙幅の関係からできないので、以下では本誌の性格と評者の関心から年金に関連する問題など2、3の点を採り上げることにしたい。

### III 主な分析結果

#### 1 税制と貯蓄水準との関係

貯蓄水準を引き上げることがを目的とする税制上の優遇措置は、果たして有効であるかどうか、この問題を考えるために、本書ではまず、貯蓄の決定要因の分析から検討を始めている。貯蓄の決定要因についての理論的、実証的研究のサーベイを通して、一般にあげられている貯蓄の決定要因、すなわちライフサイクル仮説、遺産動機、予備的貯蓄、富の蓄積、あるいは人口学的要因等については、それぞれがどの程度有効

か、その大きさについて確定的なことが言えないばかりでなく、その影響の符号についてすら見解の一致しないものもあるという結論を得ている。とくに税制との関係でも、貯蓄の優遇による収益率の上昇が貯蓄を増加させるか否かについては、理論的には所得効果と代替効果によって決まるわけだが、実証的にもコンセンサスは得られていないことを指摘している。

カナダやアメリカでは、退職後に備えての非課税での積み立てを認める貯蓄優遇措置が設けられている。アメリカでは個人退職勘定(IRA)がこれにあたり、近年、その増加が注目されているが、こうした貯蓄優遇措置が貯蓄水準全体を押し上げたのか、あるいは他の貯蓄手段からの振り替えにすぎないのかが問題となっている。この点については、従来から多くの研究があるが、最近の研究では、他の貯蓄手段からの振り替えが大きいとする見解が有力であることを示している。さらに、非課税貯蓄の繰入限度の引き上げなどによって貯蓄が増加したケースでも、その原因は税制が貯蓄の収益率に及ぼした効果というよりも、むしろ新たな貯蓄手段についての金融機関等の広告宣伝が大きな効果を及ぼしたと考えられるとしている。

#### 2 課税の中立性と限界実効税率

このように税制と貯蓄水準との関係については、確定的なことは言えないが、しかし貯蓄の各資産への配分については、税制は収益率の変更を通して大きな影響を与えうる。したがって、税制による資源配分のゆがみを小さくするためには、貯蓄の各資産への配分に対して中立性を保持することが要請される。

本書では、貯蓄の配分に対して中立的な税制の理想型として、包括的所得税、支出税、非課

税貯蓄勘定、資本所得に対するフラット税率の4つを取り上げ、それぞれの得失を検討している。最後のフラット税率は、北欧諸国で近年、導入されたもので、すべての資本所得に対して一律の課税をするものである。しかし、これらの理想的な税制においてもそれぞれ問題点があること、また、すでに種々の税制上の措置が既存の制度に組み込まれ、その変更は利害関係を生じるため、新たな税制に全面的に移行することは政治的に困難を伴うこと等の理由、さらに公平性への配慮から、各国の現実の税制はこれらの理想型のミックスにならざるを得ないことが述べられている。

したがって、現実の税制はさまざまな措置によって貯蓄の各資産への配分に対して中立的でなく、資産によって税負担がどの程度異なっているのかが問題となる。この問題について、本書では、資産別の限界実効税率の計測によって答えている。ここで、限界実効税率とは、各資産の課税前実質収益率と課税後実質収益率の相対的な格差である。各資産に対して導入されている税制上のさまざまな措置が各資産の収益率に及ぼす効果を集約して示すもので、企業課税が投資に及ぼす効果をあらわすために利用されてきた。本分析はこれを金融資産等への投資に適用したものである。

具体的に取り上げられている資産は、銀行預金および債券、株式、私的年金、住宅の4資産である。各資産についてインフレ率について異なる仮定を設けたり、また私的年金については、退職後の収入が積立て時に比べ下がる場合、あるいは同じ場合など、さらにケースを細分化して興味深い結果を出している。ちなみに、わが国の平均的な所得者の場合を例にとると、インフレ率がOECD平均であった場合の限界実効

税率は、銀行預金および債券は34.2%、株式購入の場合10.7%、私的年金は退職後も所得が変わらない時、21.7%低下する場合には10.5%、住宅投資は45.2%となっている。住宅投資に対する実効税率の高さが際だっているが、これには固定資産税が大きく影響している。また、各国との比較では国によって限界実効税率は大きく異なっていることが示されている。

限界実効税率は多くの仮定のもとに計測されるが、統一的な手法で各国の貯蓄課税の状態を明らかにする試みは高く評価される。とくに、近年、経済のグローバル化がめざましい早さで進み、とくにマネーの世界的な足の速さが際だっている。貯蓄あるいは金融資産に対する税制も、こうした状況を踏まえて改革する必要に迫られている。すでに紙幅が尽きているが、本書では最終章でグローバル環境下の貯蓄課税について議論していることを付け加えておきたい。

#### IV むすび

わが国では、今後、人口高齢化がさらに進展する。将来の貯蓄水準については、必ずしも見解が一致しているわけではないが、従来通りの高貯蓄率は望めないというのが一般的な見方と言ってよいだろう。一方、高齢化・少子化による労働力不足に対応するために、資本蓄積の必要が高まり、資金需要は減少することはない。したがって、本書が問題としたような貯蓄不足の問題が、将来、わが国でも生じる恐れもある。もっともグローバル化した経済では、国内の貯蓄不足は海外からの資本の流入によって埋めることができる。と同時に、国内の貯蓄が海外に流出し、国内の貯蓄不足が一層深刻化する可能性もある。

来年度からわが国でも外為法の改正により資本移動の自由度が高まるが、こうした貯蓄資金の国際間の配分に対して、税制の国際格差ほどのような影響を及ぼすのか。貯蓄税制もこうした観点からの見直しが必要となる。各国の貯蓄

税制に対する豊富なデータをもとに、包括的な実証分析を行っている本書は、わが国の貯蓄税制のあり方を考えるのに大いに参考となる。

(ゆい・ゆうじ 成城大学教授)